

野球場利用料金表

愛鷹広域公園管理事務所

TEL(055)924-8878

(アマチュア野球の場合)

利用区分			施設使用料							照明使用料			
			午前	午後	昼間	時間外		夜間	午後夜間	全日	区分	30分	1時間
			8時30分～ 12時30分	13時00分～ 17時00分	8時30分～ 17時00分	18時まで 1時間	18時から 1時間	18時00分～ 21時00分	13時00分～ 21時00分	8時30分～ 21時00分			
入場料を徴 収しない	全部使用	一般(大学生を含む)	14,050	14,050	23,450	3,550	5,500	16,350	30,450	39,850	1/4灯	2,225	4,450
		高校生	10,500	10,500	17,550	2,600	4,100	12,300	22,850	29,850			
		中学生・小学生・幼児	5,250	5,250	8,770	1,300	2,050	6,150	11,420	14,920			
	一部使用	一般(大学生を含む)	9,350	9,350	15,600	2,350	3,650	10,900	20,300	26,550			
		高校生	7,000	7,000	11,700	1,750	2,750	8,150	15,200	19,900			
		中学生・小学生・幼児	3,500	3,500	5,850	870	1,370	4,070	7,600	9,950			
入場料を徴 収する	全部使用	一般(大学生を含む)	35,150	35,150	58,650	8,800	13,650	41,000	76,200	99,700			
		高校生	26,350	26,350	44,000	6,600	10,250	30,800	57,150	74,800			
		中学生・小学生・幼児	13,170	13,170	22,000	3,300	5,120	15,400	28,570	37,400			

(アマチュア野球以外の場合)

利用区分		施設使用料							照明使用料		
		午前	午後	昼間	時間外		夜間	午後夜間	全日	30分	1時間
		8時30分～ 12時30分	13時00分～ 17時00分	8時30分～ 17時00分	18時まで 1時間	18時から 1時間	18時00分～ 21時00分	13時00分～ 21時00分	8時30分～ 21時00分		
入場料を徴収しない	全部使用	28,150	28,150	46,950	7,050	11,000	32,800	61,000	79,800	64,925	129,850
入場料を徴収する	全部使用	281,700	281,700	469,500	70,400	109,550	328,650	610,350	798,200		

(付帯設備及びその他の器具)

名称	単位	料金	備考
スコアボード	1回	7,200	1、全部使用とは、グラウンド・ダックアウト・観客席・スタンド・本部席等の部屋及び更衣室・放送設備・スコアボードの使用を言う。(ただし、会議室・貴賓室・2階役員室・応接室・報道用放送室・照明設備を除く) 2、一部使用とは、グラウンド・ダックアウト・及び更衣室の使用を言う。 3、アマチュア野球以外に使用し、入場料を徴収する場合の使用料は当該使用に係る入場料の徴収総額に100分の5を乗じて得た額が使用料の欄に掲げる額を超えるときは、当該徴収総額に100分の5を乗じて得た額とする。
放送設備	1回	2,300	
ワイヤレスマイク	1個	460	
携帯用拡張器	1個	610	
特殊電源	5キロワットごと	820	
会議室等	1時間	290	
机	1脚	50	
椅子	1脚	40	
テント	1張	610	